

令和5年度

医学系研究科 保健学専攻

【修士課程】

学生便覧

信州大学大学院

Shinshu University Graduate School of Medicine

目 次

1. 医学系研究科保健学専攻（修士課程）の教育・研究の理念， 教育・研究上の目標，入学者受入方針，学位授与の方針， 教育課程編成・実施の方針	1
2. 信州大学大学院学則，信州大学大学院医学系研究科規程， 信州大学学位規程	2
3. 保健学専攻（修士課程）の履修課程表	3
4. 履修プロセス概念図 保健学専攻（修士課程）	5
5. 保健学専攻（修士課程）学位論文審査及び最終試験の 評価基準	6
6. 履修プロセス概念図保健学専攻（高度実践看護師 （周麻酔期看護師）コース）	7
7. 保健学専攻（修士課程）特定の課題についての研究の成果 の審査及び最終試験の評価基準	8
8. 信州大学大学院医学系研究科保健学専攻（修士課程）の学位論文 （修士論文又は特定の課題についての研究の成果）の審査 及び最終試験実施要項	9
9. 履修及び学生生活上の注意事項	11
10. 教員一覧	15
11. 校舎平面図及び配置図	16

1. 医学系研究科保健学専攻（修士課程）の教育・研究の理念，教育・研究上の目標，入学者受入方針，学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針

教育・研究の理念

医学系研究科（修士課程）保健学専攻は、高い倫理観と豊かな人間性を有し、高度な専門的知識・技術と、科学的根拠に基づく臨床問題解決能力、国際的な視野を持つ高度専門保健医療職者を育成することを基本理念とします。

精神的・身体的・社会的な側面から人間を全人的な存在としてとらえ、保健・医療・福祉に関する教育・研究の成果を社会に還元することにより、健康保持と疾病や障害の予防・治療、医療安全に広く貢献し、人類の幸福と福祉の向上に寄与する保健学を構築します。

教育・研究上の目標

- (1) 高い倫理観と専門的知識や技術，科学的根拠に基づく臨床問題解決能力などの高度な実践能力を備えた人材を育成します。
- (2) 保健・医療・福祉の現場において研究を推進できる人材を育成します。
- (3) 国際的な共同研究や活動に参画できる人材を育成します。
- (4) 保健・医療・福祉の実践現場で働く有職者の研究活動を活性化します。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

医学系研究科（修士課程）保健学専攻では、以下のような学生を求めます。

1. 高い倫理観と豊かな人間性を有し、人類の幸福と福祉の向上に熱意のある人
2. 科学的思考による問題解決能力を有し、国際的視野で物事を考えることができる人
3. 高度専門職業人として、地域社会の保健・医療・福祉に貢献する意欲のある人
4. 保健・医療・福祉の領域において、指導的役割を担う意欲のある人
5. 将来、保健学における教育者・研究者を志望する基礎学力と熱意のある人

【入学者選抜の基本方針】

上記の素養を持つ学生を選抜するために、高度な専門知識を国際的視野で情報収集するのに必要な基礎学力を学力（英語筆記）試験により評価し、入学の目的や将来の志望に向けた熱意（態度）、および科学的思考と論理的な表現力を口述（面接）試験により評価します。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

信州大学大学院医学系研究科の各専攻を修了し、次に該当する者に学位を授与する。

医学系諸科学における学識と情報収集能力・分析能力、研究技術を備えており、共同もしくは単独で、それぞれの分野における諸課題を解決できる。

自らの得た成果を世界に向けて発表するグローバルな情報発信能力を有するとともに、国際的な諸課題に積極的に取り組むことができる。

医学、保健学および関連諸科学の研究に対する理解に基づいた高度な倫理性を持ち、科学的基盤に基づいて医療、医学研究もしくは教育を実践できる。

医学系研究科保健学専攻の修士課程を修了し、次に該当する者に修士（看護学もしくは保健

学)の学位を授与します。

1. 高い倫理観と専門的知識や技術、科学的根拠に基づく臨床問題解決能力などの高度な実践能力を有する。
2. 保健・医療・福祉の現場において独創的な観点で研究を推進する能力を有する。
3. 国際的な諸問題に積極的に取り組み、共同研究や活動に参画できる能力を有する。
4. 保健・医療・福祉の実践現場で他の分野と連携して新たな保健医療改革に貢献できる能力を有する。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

医学系研究科（修士課程）保健学専攻では、高度医療専門職者に必要な保健、医療、福祉に関する専門的知識と高い倫理観、学際的な視野に基づく実践および研究手法を修得し、根拠に基づいた臨床実践と研究活動が展開できるようカリキュラムを編成します。

看護学分野、検査技術科学分野、理学・作業療法学分野の共通科目として、医療倫理、研究法、臨床判断解析学、国際保健論等を開講し、医学系諸科学における知識と情報収集能力、分析能力を高め、研究技法を修得します。

研究の遂行は、各分野・領域の専門科目として開講される「特論」「演習」「特別研究」を通して行われ、また、関連する学会や研究会等に参加し先端情報を収集します。

また、成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、学位授与の方針に基づき各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点します。

【評価方法】

- ・講義科目においては、理解度を見る筆記試験やレポート、参加度により、授業達成目標への到達度を判定します。
- ・演習、実験、実習、実技科目においては、試験やレポートに加え、参加度や発表内容、実技等を通して、授業達成目標への到達度を判定します。
- ・授業達成目標への到達度は、可能な限り複数の評価手段によって判定します。

研究成果は、学位論文として公表され、厳格かつ透明な審査体制により論文が審査されます。

各授業科目の成績は、秀、優、良、可及び不可をもって表わし、秀、優、良、可を合格とし、不可を不合格とします。

	評語	評点	GP	評価の基準
合格	秀 (S)	90-100	4	授業の達成目標から見て卓越している
	優 (A)	80-89	3.33	授業の達成目標から見て合格水準のかなり上にある
	良 (B)	70-79	2.67	授業の達成目標から見て合格水準のやや上にある
	可 (C)	60-69	2	授業の達成目標から見て合格水準にある
不合格	不可 (D)	50-59	1	授業の達成目標から見て合格水準に少し足りない
	不可 (F)	0-49	0	授業の達成目標から見て合格水準に届いていない

※GPA 制度は学士課程のみ対象。(修士課程・博士課程は適用外)

2. 信州大学大学院学則・信州大学大学院医学系研究科規程・信州大学学位規程

規程等については、信州大学のウェブサイトの（大学案内）を参照してください。

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/regulations/>

3. 保健学専攻（修士課程）履修課程表

科目区分	授業科目	配当年次	修士論文コース		高度実践看護師（周麻酔期看護師）コース		備考
			単位数		単位数		
			必修	選択	必修	選択	
専攻共通科目	医療倫理学	1前	2		2		
	研究方法論	1前		2			
	医療情報処理科学	1前		2		2	
	臨床判断解析学Ⅰ（内科系）	1前		2		2	
	臨床判断解析学Ⅱ（外科系）	1前		2	2		
	国際保健論	1前		2			
	保健医療福祉システム論	1前		2			
分野共通科目	看護理論	1前		2		2	
	看護学研究	1前		2	2		
基礎看護学領域	看護管理学	1前		2		2	
	看護教育学	1前		2		2	
	基礎看護学特論	1前		2		2	
	基礎看護学方法特論	1前		2			
	基礎看護学演習Ⅰ	1後		2			
成人・老年看護学領域	基礎看護学演習Ⅱ	1後		2			
	基礎看護学特別研究	2	10				
	成人看護学特論	1前		2			
	成人看護学方法特論	1前		2			
	成人看護学演習Ⅰ	1後		2			
	成人看護学演習Ⅱ	1後		2			
	成人看護学特別研究	2	10				
	老年看護学特論	1前		2			
	老年看護学方法特論	1前		2			
	老年看護学演習Ⅰ	1後		2			
看護学分野	老年看護学演習Ⅱ	1後		2			
	老年看護学特別研究	2	10				
	コンサルテーション論	1後				2	
	看護政策論	1後				2	
	臨床推論入門	1後			2		
	高度実践臨床薬理学	1前			2		
	周麻酔期看護学概論	1前			2		
	周麻酔期看護学特論Ⅰ	1前			2		
	周麻酔期看護学特論Ⅱ	1後			2		
	周麻酔期看護学特論Ⅲ	1後			4		
	周麻酔期看護学演習Ⅰ	1前			2		
	周麻酔期看護学演習Ⅱ	1後			2		
	周麻酔期看護学実習Ⅰ	1後			4		
	周麻酔期看護学実習Ⅱ	2			6		
	周麻酔期看護学課題研究	2			4		
母子看護学領域	母子看護学特論	1前		2			
	母子看護学支援特論	1前		2			
	小児保健・看護学演習Ⅰ	1後		2			
	小児保健・看護学演習Ⅱ	2前		2			
	小児保健・看護学特別研究	2	10				
	リプロダクティブ・ヘルス看護学演習Ⅰ	1後		2			
	リプロダクティブ・ヘルス看護学演習Ⅱ	2前		2			
リプロダクティブ・ヘルス看護学特別研究	2	10					
地域・国際・精神看護学領域	地域・国際看護学特論	1前		2			
	地域・国際看護学援助特論	1前		2			
	地域・国際看護学演習Ⅰ	1後		2			
	地域・国際看護学演習Ⅱ	2前		2			
	地域・国際看護学特別研究	2	10				
	精神看護学特論Ⅰ	1前		2			
	精神看護学特論Ⅱ	1後		2			
	精神看護学演習Ⅰ	1後		2			
	精神看護学演習Ⅱ	2前		2			
	精神看護学特別研究	2	10				

科目区分	授業科目	配当年次	単位数		単位数		備考
			必修	選択	必修	選択	
検査技術科学分野	病因・病態検査学領域	病態検査解析学	1前	2			
		病態血液検査学特論	1後		2		
		病態血液検査学演習	2前		4		
		生体分子情報検査学特論	1後		2		
		生体分子情報検査学演習	2前		4		
		感染生体防御検査学特論	1後		2		
		感染生体防御検査学演習	2前		4		
		組織細胞病態検査学特論	1前		2		
		組織細胞病態検査学演習	2前		4		
		神経呼吸免疫科学特論	1後		2		
		神経呼吸免疫科学演習	2前		4		
	病因・病態検査学特別研究	2	10				
理学・作業療法学分野	理学療法学領域	先端理学療法学特論	1前		2		
		先端理学療法学演習	1後		4		
		実践理学療法学特論	1前		2		
		実践理学療法学演習	1後		4		
		理学療法学特別研究	2	10			
	作業療法学領域	生活支援作業療法学特論	1後		2		
		生活支援作業療法学演習	2前		4		
		精神作業療法学特論	1後		2		
		精神作業療法学演習	2前		4		
		作業療法学特別研究	2	10			

修了要件及び履修方法

○看護学分野（修士論文コース）

保健学専攻（修士課程）を修了するために必要な修得単位数は、**30単位以上**。

看護学分野の修得単位数は、専攻共通科目のうちから医療倫理学（必修）を含め6単位以上、分野共通科目から4単位以上、領域専門科目から8単位以上、特別研究10単位。

○看護学分野（高度実践看護師（周麻酔期看護師）コース）

保健学専攻（修士課程）高度実践看護師（周麻酔期看護師）コースを修了するために必要な修得単位数は、**46単位以上**。

専攻共通科目及び看護学分野の専門科目のうちから、必修科目（演習4単位、実習10単位、特別の課題研究4単位を含む）38単位、選択科目のうちから8単位以上。

○検査技術科学分野

保健学専攻（修士課程）を修了するために必要な修得単位数は、**30単位以上**。

検査技術科学分野の修得単位数は、専攻共通科目のうちから医療倫理学（必修）を含め6単位以上、指導教員の指定する専門科目（特論2単位、演習4単位、特別研究10単位）及び分野必修科目の病態検査解析学（2単位）を含む24単位以上。

○理学・作業療法学分野

保健学専攻（修士課程）を修了するために必要な修得単位数は、**30単位以上**。

理学・作業療法学分野の修得単位数は、専攻共通科目のうちから医療倫理学（必修）を含め6単位以上、指導教員の指定する各領域の専門科目（特論2単位、演習4単位、特別研究10単位）を含む22単位以上。

◎各分野で指定する科目以外の残りの単位の履修については、全ての分野で、保健学専攻共通科目も含め、他の領域における履修科目も選択の対象とすることができる。また、4単位までは、他の専攻或いは他の研究科の授業科目を修得できる。

上記単位を修得し、かつ必要な論文指導を受けた上で、本大学院が行う修士論文の審査又は課題研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。

授業時限		令和5年度前期のみ
1時限	9:00～10:30	9:00～10:30
2時限	10:40～12:10	10:40～12:10
3時限	13:00～14:30	13:30～15:00
4時限	14:40～16:10	15:10～16:40
5時限	16:20～17:50	16:50～18:20
6時限	18:00～19:30	18:20～20:00
7時限	19:40～21:10	20:10～21:40

令和5年度後期以降は、通常の授業時限に戻ります。

高い倫理観と専門的知識や技術、科学的根拠に基づく臨床問題解決能力などの高度な実践能力を備え、国内外の保健・医療・福祉の現場において研究を推進し、健康の保持と疾病や障害の予防・治療、医療安全に広く貢献できる人材

修士(看護学・保健学) 学位授与

最終論文審査会

・論文発表会と保健学専攻委員会による審査

論文要旨・審査結果の公開

・保健学専攻委員会における論文審査結果の公開

30単位以上を修得

(保健学専攻 修士課程)

論文発表会

・全保健学科教員に対する公開発表会

1次論文審査会

・審査委員会による口頭試問による審査

学位論文提出

審査委員会委員の決定

・主指導教員≠審査主査
・3名以上の教授(必要と認める際は准教授、講師をもって代えることができる)

論文予備審査

・複数の教員による学位授与審査に値するかの確認・指導

論文作成

特別研究 10単位(必修)

・各分野・領域における研究進捗状況の報告と討論
・特論、演習を通じた論文執筆のための基礎的素養の獲得
・学会参加による研究発信能力と最新情報の獲得
・教員間の研究に関する情報の共有と院生へのフィードバック

グローバルな情報発信能力・参画力

保健・医療・福祉の現場における研究推進能力

情報収集・分析能力

研究課題の決定

・研究指導担当教員との綿密な検討・討論による研究課題の決定
・各分野の複数教員による研究課題・研究手法のヒアリングと指導

分野・領域別 科目

6~8単位以上(選択)
(各分野領域に設けられている特論、演習科目より選択)

専門分野の深い学識と研究能力

科学的根拠に基づく臨床問題解決能力

専門分野の高度な実践能力

情報収集・分析能力

分野共通 科目(検査)

2単位(必修)
(病態検査解析学)

専門分野の深い学識

分野共通 科目(看護)

4単位以上(選択)
(看護理論など3科目から選択)

実践能力の応用・発展の基礎

専攻共通科目

2単位(必修)(医療倫理学)
4単位以上(選択)(研究方法論, 医療情報処理科学, 臨床判断解析学, 国際保健論など8科目から選択)

高い倫理観

情報分析能力

保健学分野に関する幅広い学識

指導教員の決定

・オープンキャンパス開催時の複数教員との面談や入学資格審査時における教員との面談により決定

授業科目・研究指導

学位論文作成・ 論文審査

2年次

1年次

- 1.高い倫理観と豊かな人間性を有し、人類の幸福と福祉の向上に熱意のある人
- 2.科学的思考による問題解決能力を有し、国際的視野でものごとを考えることができる人
- 3.高度専門職業人として、地域社会の保健医療に貢献する意欲のある人
- 4.保健・医療・福祉において、指導的役割を担う意欲のある人
- 5.将来の保健学における教育者・研究者を志望する基礎学力と熱意のある人

5. 信州大学大学院医学系研究科保健学専攻（修士課程）学位論文審査 及び最終試験の評価基準

【修士課程】

学位審査には、学位論文の提出を必要とする。所定の単位を修得し、学位論文を提出した者について、以下の基準により学位論文の審査及び最終試験を行う。

学位論文の評価基準

1. [関連資料・文献] 研究主題の探究に際して利用した関連資料・文献について、精確な読解、的確な把握、また妥当な解釈がなされていること。あるいは客観的に正当な批判や批評が提示されていること。
2. [実験・調査] 研究主題の探究に際して実施した実験・調査が、適切な方法に基づいて行われていること。またその分析が精確で、解釈や結果が妥当であること。
3. [論証方法・論旨とデータ（資料）の提示方法] 問題提起から結論にいたる論証方法と論旨が、明解かつ妥当であること。また実験データ・調査資料の提示と展開の方法が適切であること。
4. [独創性と意義] 論証の方法や結論と成果が、先行研究との関連あるいは研究史に照らして十分な独創性と意義を有すること。
5. [表現の的確性と表現力] 語句や文章表現が的確で、かつ表現力に優れていること。
6. [論文の体裁と完成度] 本文、章立て、注記、参考書目あるいは図表等、部分的かつ全体の構成において、論文としての体裁が整っており、その完成度が高いこと。

(但し書き)

- 1) 図書・論文・史料・統計資料・辞書・地図・インターネット資料その他、参照する全ての資料・図版等については、「関連資料・文献」と表記した。
- 2) 実験、実地調査、聞き込み調査、情報・資料提供者（インフォーマント）との面談等、実施する全ての研究作業については、「実験・調査」と表記した。
- 3) 前項の「実験・調査」によって収集され、分析の対象となるもの全てについては、「実験データ・調査資料」と表記した。

最終試験の評価基準

最終試験は口頭試問により行い、以下の基準により評価する。

1. 研究の目的・方法・結果・考察・意義について十分に理解し、明確に説明できること。
2. 研究の内容について提起される質問に対して、論理的に応答できること。
3. 関連する研究分野に関する基礎的な知識を有すること。

高い倫理観と専門的知識や技術、科学的根拠に基づく臨床問題解決能力などの高度な実践能力を備え、国内外の保健・医療・福祉の現場において研究を推進し、健康の保持と疾病や障害の予防・治療、医療安全に広く貢献できる人材

修士(看護学) 学位授与



最終課題論文審査会

・課題研究発表会と保健学専攻委員会による審査

課題研究要旨・審査結果の公開

・保健学専攻委員会における論文審査結果の公開

高度実践看護師(周麻酔期看護学)コース 46単位以上を修得

(保健学専攻 修士課程)

2年次

課題研究

4単位(必修)

・演習・実習から学んだ中から課題を設定し研究としてまとめる。
・研究進捗状況の報告と討論
・麻酔看護に関連した内容をテーマに研究としてまとめる基礎研究力の獲得
・学会参加による研究発信能力と最新情報の獲得
・教員間の研究に関する情報の共有と院生へのフィードバック

分野・領域別科目

28単位(必修):
(周麻酔期看護学として設定されている特論、演習、実習科目)

専門分野の深い学識と研究能力

科学的根拠に基づく臨床問題解決能力

専門分野の高度な実践能力

情報収集・分析能力

分野共通科目(看護)

2単位(必修):看護研究
8単位以上(選択):
(看護管理、看護理論、看護教育学・基礎看護学特論、コンサルテーション論、看護政策論と専攻共通科目の医療情報処理学、臨床判断解析学(I)の7科目から選択)

実践能力の応用・発展の基礎

専攻共通科目

4単位(必修):(医療倫理学、臨床判断解析学Ⅱ)
8単位以上(選択):(医療情報処理学、臨床判断解析学(I)と分野共通科目の看護管理、看護理論、看護教育学・基礎看護学特論、コンサルテーション論、看護政策論の7科目から選択)

高い倫理観

情報分析能力

保健学分野に関する幅広い学識

課題研究テーマの決定

・研究指導担当教員との綿密な検討・討論による研究課題の決定
・各分野の複数教員による研究課題・研究手法のヒアリングと指導

1年次

課題研究発表会

・全保健学科教員に対する公開発表会

1次論文審査会

・審査委員会による口頭試問による審査

課題研究を論文形式で提出

審査委員会委員の決定

・主指導教員≠審査主査
・3名以上の教授(必要と認める際は准教授、講師をもって代えることができる)

課題研究予備審査

・複数の教員による学位授与審査に値するかの確認・指導

論文作成

課題研究論文 作成・審査

指導教員の決定

・オープンキャンパス開催時の複数教員との面談や入学資格審査時における教員との面談により決定

授業科目・研究指導

- 1.高い倫理観と豊かな人間性を有し、人類の幸福と福祉の向上に熱意のある人
- 2.科学的思考による問題解決能力を有し、国際的視野でものごとを考えることができる人
- 3.高度専門職業人として、地域社会の保健医療に貢献する意欲のある人
- 4.保健・医療・福祉において、指導的役割を担う意欲のある人
- 5.将来の保健学における教育者・研究者を志望する基礎学力と熱意のある人

7. 信州大学大学院医学系研究科保健学専攻（修士課程）特定の課題 についての研究の成果の審査及び最終試験の評価基準

【高度実践看護師（周麻酔期看護師）コース】

学位審査には、特定の課題についての研究の成果（以下、「課題研究論文」とする。）の提出を必要とする。所定の単位を修得し、課題研究論文を提出した者について、以下の基準により学位論文に準じた審査及び最終試験を行う。

課題研究論文の評価基準

課題研究論文は、看護実践に寄与する臨床の知見や看護技術等について探求したものであり、研究手法に則り、研究論文あるいは成果物として作成し、看護実践（あるいは実験など）の経過記録や成果について妥当な考察がなされているものとする。

1. **【関連資料・文献】** 研究主題の探究に際して利用した関連資料・文献について、精確な読解、的確な把握、また妥当な解釈がなされていること。あるいは客観的に正当な批判や批評が提示されていること。
2. **【実験・調査・事例検討】** 研究主題の探究に際して実施した実験・調査・事例検討が、適切な方法に基づいて行われていること。またその分析が精確で、解釈や結果が妥当であること。
3. **【論証方法・論旨とデータ（資料）の提示方法】** 問題提起から結論にいたる論証方法と論旨が、明解かつ妥当であること。また実験データ・調査資料・事例検討の提示と展開の方法が適切であること。
4. **【意義】** 論証の方法や結論と成果が、先行研究との関連あるいは研究史に照らして十分な意義を有すること。
5. **【表現の的確性と表現力】** 語句や文章表現が的確で、かつ表現力に優れていること。
6. **【論文の体裁と完成度】** 本文、章立て、注記、参考書目あるいは図表等、部分的かつ全体の構成において、論文としての体裁が整っており、その完成度が高いこと。

（但し書き）

- 1) 図書・論文・史料・統計資料・辞書・地図・インターネット資料その他、参照する全ての資料・図版等については、「関連資料・文献」と表記した。
- 2) 実験、実地調査、聞き込み調査、情報・資料提供者（インフォーマント）との面談等、実施する全ての研究作業については、「実験・調査」と表記した。
- 3) 前項の「実験・調査」によって収集され、分析の対象となるもの全てについては、「実験データ・調査資料」と表記した。

最終試験の評価基準

最終試験は口頭試問により行い、以下の基準により評価する。

1. 研究の目的・方法・結果・考察・意義について十分に理解し、明確に説明できること。
2. 研究の内容について提起される質問に対して、論理的に応答できること。
3. 関連する研究分野に関する基礎的な知識を有すること。

8. 信州大学大学院医学系研究科保健学専攻（修士課程）の学位論文 （修士論文又は特定の課題についての研究の成果）の審査及び最終試験実施要項

（趣旨）

1 この要項は、信州大学大学院医学系研究科規程（平成16年大学規程77号）第14条第3項の規定に基づき、学位論文（修士論文又は特定の課題についての研究の成果）の審査及び最終試験の実施に関する手続について、必要な事項を定める。

（研究題目）

2 学位論文の題目は、指導教員の承認を得て、学位論文題目届（別紙様式第1-1）を修了年次の12月20日までに、研究科長に提出する。

（学位論文の提出）

3 学位論文は、学位論文審査申請書（別紙様式第2-1若しくは別紙様式第2-2）及び学位論文内容の要旨（別紙様式第3-1）1通（1000字程度）に正本1部及び副本2部を添え、審査を受けようとする年度の1月15日までに、研究科長に提出する。

（審査委員会）

4 指導教員は、3名以上の教授（必要と認めるときは准教授又は講師をもって代えることができる。）を学位審査委員会（以下「審査委員会」という。）委員候補者として、学位審査委員会委員候補者名簿報告書（別紙様式第4-1）により、1月15日までに、研究科長に推薦する。審査委員会は、信州大学大学院医学系研究科保健学専攻委員会（以下「保健学専攻委員会」という。）で承認された者で構成する。ただし、指導教員は審査委員会の主査となることはできない。

（学位論文の審査）

5 主査は、学位論文を受理後、速やかに審査委員会を招集し、学位論文を審査する。また、審査委員会が必要と認める場合には、資料の供覧及び審査委員会に学位論文の審査申請者の出席を求め、学位論文に関し質疑を行うことができる。

（最終審査）

6 審査委員会は、学位論文を中心として、これに関連ある科目について最終試験（口頭試問）を行う。また、学位論文の発表会は、指定された期日に主査を当該発表会の座長として、公開で行うものとする。

（最終審査結果）

7 最終の学位論文は、発表会等で指摘された点等を訂正し、2月20日までに審査委員会に提出するものとし、審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験の結果を総合的に評価し、その最終審査を行い、合否判定の上、学位論文審査及び最終試験結果報告書（別紙様式第5-1）並びに学位論文の概評及び最終審査結果の要旨（別紙様式第6-1）を2月末日までに、研究科長に提出する。

(判定)

8 保健学専攻委員会は、学位論文及び最終試験の合否の判定を行う。

(報告)

9 研究科長は、前項により合格と判定された者について、修士課程の修了を認定し、学位授与を可とする者として、学長に報告する。

(学位論文の保存)

10 学位論文は、審査終了後正本1部を研究科に保存するものとする。

(雑則)

11 この要項に定めるもののほか、学位論文の審査及び最終試験の実施に関する手続に関し必要な事項は、保健学専攻委員会が審議決定する。

12 この手続に関する事務は医学部事務部において行う。

附 則

この要項は、平成19年7月5日から実施する。

附 則

この要項は、平成21年4月1日から実施する。

附 則

この要項は、平成21年7月2日から実施する。

附 則

この要項は、平成29年4月1日から実施する。

附 則

1 この要項は、令和元年9月4日から実施する。

2 令和2年3月31日に医学系研究科保健学専攻博士前期課程に在学する者については、この内規による改正後の規定「医学系研究科保健学専攻（修士課程）」を「医学系研究科保健学専攻（博士前期課程）」と読み替えて適用するものとする。

9. 履修及び学生生活上の注意事項

1) 履修に関する手続き（履修登録）

入学生は、「信州大学大学院医学系研究科規程別表」に記載されているカリキュラムが適用されます。「履修届」を指導教員に相談の上、所定の締切までに大学院係へ提出してください。

2) キャンパス情報システムのユーザー登録について

キャンパス情報システムに自分の住所、電話番号、保証人情報等を登録してください。大学からの連絡を行うための重要な情報ですので、早急に登録を完了してください。

また、大学からの連絡は基本的に大学が付与した学籍番号のメールにお送りします。日常的に確認し、必要に応じて業務等で使用しているアドレスへの転送を設定してください。

3) 建物への入棟について

保健学専攻の大学院学生は、夜間や土・日曜日に保健学科建物及び医学部図書館に入棟する場合は、学生証が必要となります。その他の建物（基盤研究支援センターなど）には、別に手続きをしないと入棟することはできません。

4) 学生証について

学生証は、本学の学生であることを証明するものです。学生証の提示がなければ証明書等の発行をはじめ、図書館を利用することができません。また、学生証がないと夜間や土・日曜日に保健学科建物及び医学部図書館に入棟することができません。

学生証を紛失した際は、速やかに大学院係へ申し出て再発行の手続きをしてください。なお、再発行には、再発行手数料が必要となります。

修了や退学等で学籍を離れる際には、学生証を速やかに大学院係へ返却してください。

5) 院生研究室について

保健学科北校舎2階（2室）及び南校舎1階（1室）に院生研究室が設けられています。院生研究室の使用を希望する方には、手続きのうえ鍵を貸与しますので、大学院係に申し出てください。

6) 掲示板及びキャンパス情報システムについて

大学から皆様への伝達は、原則、中校舎玄関前の掲示板とメールにて行いますので、見落としとして不利益を被ることのないように注意してください。また、インターネットを利用して、大学からのお知らせを配信しています。キャンパス情報システム (<http://campus.shinshu-u.ac.jp>) に自分でアクセスして情報を得ることができます。

7) 授業料・奨学金について

○授業料

授業料は入学手続き時に指定した金融機関の預貯金口座より、自動的に引き落とされます。

授業料（前期分 267,900円、後期分 267,900円）

前期分引落日：5月下旬、後期分引落日：11月下旬

指定預貯金口座への入金は、引落日の前日（金融機関営業日）15時までをお願いします。

○授業料免除・徴収猶予

学生総合支援センター（全学教育機構南校舎1階）が窓口となっておりますので、詳細については直接お尋ねください。（Tel：0263-37-2199）

○奨学金

① 日本学生支援機構の奨学金 ② その他の奨学金 などがあります。学生総合支援センター（全学教育機構南校舎1階）が窓口となっておりますので、手続き等の詳細については直接お尋ねください。（Tel：0263-37-2184）

8) 諸証明について

J R 学割証, 在学証明書, 成績証明書等は, 学生証を使用して, 全学教育機構南校舎 1 階の証明書発行機で発行できます。その他の証明書の発行については, 大学院係へご相談ください。

9) 学生生活の相談

日常大学生活を送るにあたって相談したいことがある時は, 担当教員やサポート教員が相談に応じます。気軽に相談してください。ハラスメントの悩みについては, イコール・パートナーシップ委員会, 学生相談センター (0263-37-3165), ハラスメント相談員, 大学院係等に相談することも可能です。学生相談センターHP (https://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/soudan/)

10) 松本キャンパス内の交通規制について

松本キャンパスは自動車・バイクでの入構が規制されており, 学生の自動車通学は原則, 禁止です。ただし, 身体の不自由な学生, 社会人大学院学生に限り, 審査の上, 夜間及び休日のみの入構が許可されることがあります (2,500 円/月: 半年分まとめて徴収)。入構を申請する場合は, 大学院係に申し出てください。

11) 学生保険について

入学手続書類送付時に学生教育研究災害傷害保険 (学研災) 及び学研災付帯賠償責任保険 (学研賠) の加入案内を同封しました。その他の同様な保険も含めて未加入の方は, 万が一に備え, 加入してください。

12) 成績への異議申立てについて

成績に異議が生じた場合は, 予め提示した締切日 (成績公開日から 1 週間以内) までに, 成績評価照会願を大学院係に提出してください。郵送の場合は締切日必着です。

13) 本学における学籍上の氏名, 性別などの取扱について

学籍上の氏名や性別は, 戸籍・旅券 (パスポート)・特別永住者証明書・在留カードに記載されたものになります。婚姻による改姓, 旧姓や通称名の使用など, その扱いに変更が必要な場合は手続きが必要になりますので, 大学院係に申し出てください。

14) 大学院共通教育用科目について

自研究科以外で開講されている科目を受講することにより, 広い視野を身につけてもらうことを目的として, 大学院共通教育用科目を開講しています。受講を希望する場合は, 大学院係に申し出てください。各科目のシラバスは, 「信州大学シラバス検索システム」 (<https://campus-3.shinshu-u.ac.jp/syllabus/j/Top>) で確認できます。

15) 授業の欠席について

学生は, 履修する授業の全ての回に出席することを基本とします。

以下に規定する理由により授業に出席できない場合は, 所定の様式により, 授業担当教員に当該授業内容について学修の補充を受けるための申出を行う必要があります。

(学修の補充を受けることができる理由)

- ・ 2 親等以内の親族又は配偶者 (事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む) が死亡し, 葬儀等に出席する場合
- ・ 病気やけがの場合
- ・ 裁判員の参加する刑事裁判に関する法律に基づく裁判員の選任手続及び裁判員の職務従事のため裁判所に出頭する場合
- ・ 災害又は公共交通機関の遅延・運休により, 授業への出席が困難である場合
- ・ その他授業開講部局の長が認める場合

15) 感染症にかかった場合等の手続について

学生が新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の学校保健安全法施行規則第 18 条に規定する学校において予防すべき感染症にかかった場合等においては、感染症拡大防止のため、「出席停止」となりますので、以下のとおり手続を行ってください。

※感染症に関する問合せ：総合健康安全センター

※授業に係る手続に関する問合せ：大学院係

【感染症にかかった又はかかっている疑いがある場合】

- ・ ACSU にログインし、「【学生用】感染症等発生・消失報告」メニューから「発生報告」登録を行ってください。
- ・ 登録が完了すると、感染症等報告システムから登録完了メール及び出席停止期間通知（始期）メールが送信されます。
- ・ 登録内容について、総合健康安全センターから電話で聞き取りをする場合がありますので、必ず対応してください。
- ・ 症状が消失したら、再度、「【学生用】感染症等発生・消失報告」メニューから「症状消失」登録を行ってください。出席停止期間（終期）通知メールが送信されます。
- ・ 感染症等報告システムから出席停止の旨をメールで通知された学生は、対面で行われる授業への出席が停止されます。
- ・ 体調に支障がなく、オンラインで実施されている授業へ自宅からアクセス可能な場合は、出席しても構いません。
- ・ 出席停止期間中、入院していない場合は、自宅待機してください。感染拡大防止のためサークル活動やアルバイト等も行わないでください。

《感染症等発生・消失報告システムの利用手引》

ACSU ログイン後の画面に表示されるメニュー「【学生用】感染症等発生・消失報告」をクリックします。



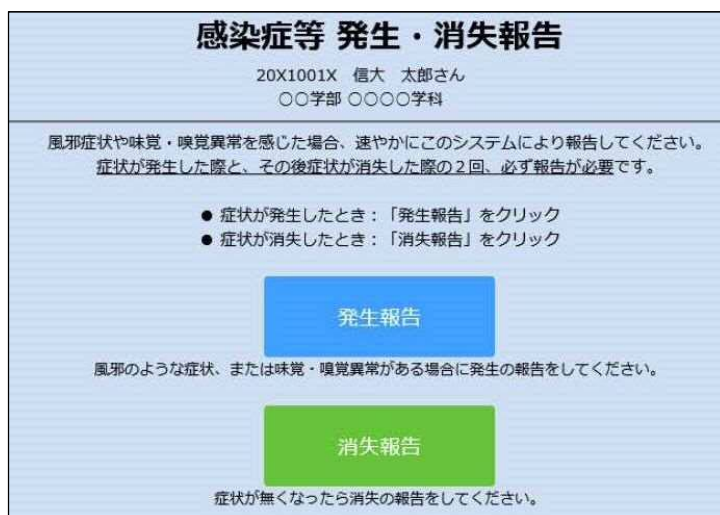
※メニューの表示位置は変更となる場合があります。

●症状が発生した場合：

「発生報告」をクリックすると、発生報告の入力画面に移動します。各画面に表示される指示に従って、必要事項を入力してください。登録が完了すると、登録完了画面に注意事項が表示されるので、必ず確認してください。

●発生報告後、症状が無くなった場合：

「消失報告」をクリックすると、消失報告の入力画面に移動します。各画面に表示される指示に従って、必要事項を入力してください。登録が完了すると、登録完了画面に注意事項が表示されるので、必ず確認してください。




※画面に表示されるメッセージは変更される場合があります。

16) 台風等による休講

台風・大雪等により、授業及び試験の実施が困難又は困難が予測される場合は、休講になる場合があります。キャンパス情報システムのお知らせの掲示やホームページ等で周知しますので、各自確認してください。

(参考) 医学部での対応について<令和3年1月21日決定>

事項	対応する内容	備考
授業・講義 及び試験 (遠隔を含む)	<p>凡例：①警戒レベル3相当以上が発令 ②公共交通機関が運休又は運休が決定している。 ③警戒レベル3相当以上が解除 ④公共交通機関が運行している。</p> <p>(休講の判断基準) 翌日の授業等：前日夕方の時点で①が予報され②である場合 午前の授業等：午前7時の時点で①で②である場合 午後の授業等：午前11時の時点で①で②である場合 夜間の授業等：午後3時の時点で①で②である場合</p> <p>(再開の判断基準) 午前の授業等：午前7時の時点で③で④である場合 午後の授業等：午前11時の時点で③で④である場合 夜間の授業等：午後3時の時点で③で④である場合</p>	<p>松本市の状況で判断</p> 
臨床実習等 (市外を含む)	原則、午前7時の時点で警戒レベル4相当以上の場合は中止	実習地の状況で判断
研究実験、サークル等	原則、午前7時の時点で警戒レベル4相当以上の場合は中止	実施する場所で判断

※1：対応を判断する基準は、気象庁が発表する5段階の警戒レベル相当とする。ただし、各キャンパスに特別警報が発令された場合は、上記に係らず直ちに休講とする。

※2：学部学生、大学院生、研修生等を対象とする。

※3：教職員においては、警戒レベルに応じて身の安全を確保して行動すること。

※4：授業講義及び試験に関する学生等への周知は、大学HP、キャンパス情報システムに掲示する。なお、臨床実習等の中止については、事務部から7:30の時点で周知メールを送信する。

教員一覧

【看護学分野】

○基礎看護学

職名	氏名	メールアドレス
教授	浅野 美礼	millet@shinshu-u.ac.jp
准教授	小林 千世	ckobaya@shinshu-u.ac.jp

○成人・老年看護学

教授	池上 俊彦	tikegami@shinshu-u.ac.jp
教授	會田 信子	aida@shinshu-u.ac.jp
教授	伊澤 淳	izawa611@shinshu-u.ac.jp
教授	新井 清美	k_arai@shinshu-u.ac.jp

○母子看護学

教授	金井 誠	makotok@shinshu-u.ac.jp
教授	平林 優子	ykhiraba@shinshu-u.ac.jp
教授	中込 さと子	snakagomi@shinshu-u.ac.jp
教授	中山 佳子	ynaka@shinshu-u.ac.jp
准教授	玉井 真理子	mtamai@shinshu-u.ac.jp
講師	芳賀 亜紀子	akihaga@shinshu-u.ac.jp
講師	徳武 千足	ctokuta@shinshu-u.ac.jp

○地域・国際・精神看護学

教授	下里 誠二	sshimos@shinshu-u.ac.jp
教授	五十嵐 久人	higaras@shinshu-u.ac.jp
准教授	高橋 宏子	hirokota@shinshu-u.ac.jp
助教	木下 愛未	akinoshi@shinshu-u.ac.jp

【検査技術科学分野】

○病因・病態検査学

教授	太田 浩良	hohta@shinshu-u.ac.jp
教授	矢崎 正英	mayazaki@shinshu-u.ac.jp
教授	松田 和之	kmatsuda@shinshu-u.ac.jp
教授	石田 文宏	fumishi@shinshu-u.ac.jp
教授	安尾 将法	yasumasa@shinshu-u.ac.jp
教授	山内 一由	yamauchi@shinshu-u.ac.jp
講師	木村 文一	kimura_f@shinshu-u.ac.jp
講師	樋口 由美子	sasa0922@shinshu-u.ac.jp
助教	平 千明	tairacha@shinshu-u.ac.jp
助教	新井 慎平	m061201h@shinshu-u.ac.jp

【理学・作業療法学分野】

○理学療法学

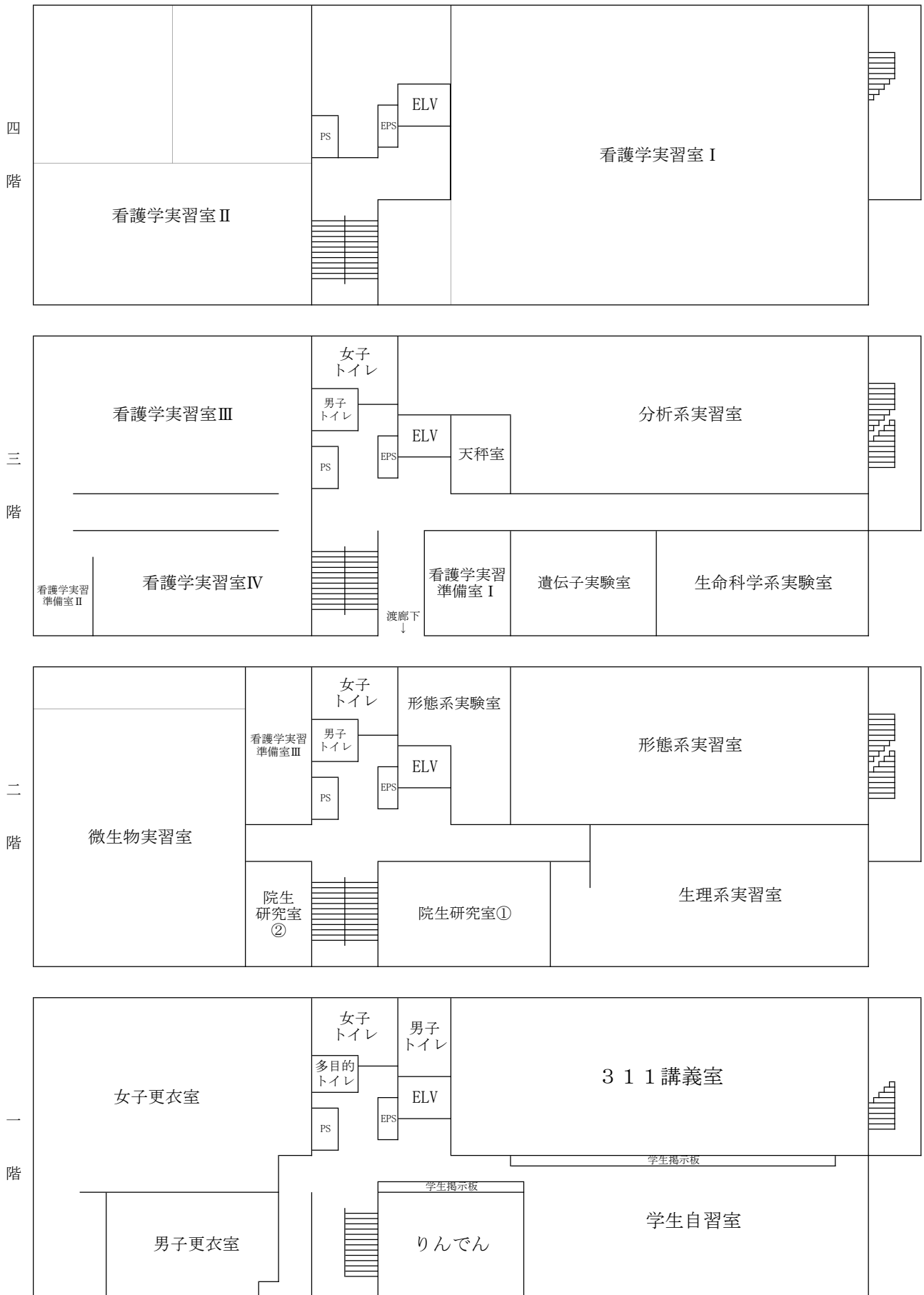
教授	木村 貞治	tkimura@shinshu-u.ac.jp
教授	百瀬 公人	kmomose@shinshu-u.ac.jp
准教授	横川 吉晴	fhakuba@shinshu-u.ac.jp
准教授	青木 薫	kin29men@shinshu-u.ac.jp
准教授	西澤 公美	hitnishi@shinshu-u.ac.jp
助教	北川 孝	tkitagawa@shinshu-u.ac.jp
助教	小宅 一彰	k_oyake@shinshu-u.ac.jp

○作業療法学

教授	寺田 信生	nobuot@shinshu-u.ac.jp
教授	小林 正義	mkobaya@shinshu-u.ac.jp
教授	上村 智子	tkamimu@shinshu-u.ac.jp
教授	杉山 暢宏	nsugi@shinshu-u.ac.jp
准教授	務臺 均	hitmutai@shinshu-u.ac.jp
准教授	佐賀里 昭	sagaria@shinshu-u.ac.jp
講師	岩波 潤	iwanami@shinshu-u.ac.jp
助教	佐藤 正彬	msato1413@shinshu-u.ac.jp
助教	田中 佐千恵	sachifuk@shinshu-u.ac.jp

医学部保健学科校舎平面図及び配置図

〈 北 校 舎 〉



< 中 校 舎 >



< 南 校 舎 >

四階	運動療法実習室 【運動療法室(2)】		運動療法実習室 【運動療法室(3)】		E L V	W C	器材室	特殊機器 実験室	1 4 5 会議演習室		↑
			運動療法実習室 【運動療法室(1)】		理学療法 実験室	百瀬 研究室	助手・助教 研究室 (理学) ・小宅 ・杉本 ・北川	木村 (貞) 研究室	横川 研究室	西澤 研究室	齋藤 研究室
三階	診断訓練実習室		和室	E L V		W C	解剖・ 生理 実習室 ②	解剖・生理実習室①			↑
			WC, 洗面, 浴室		寺田 研究室			安尾 研究室	1 3 1 講義室		基礎 作業 実習室
二階	作業療法実習室		実作業 実習室 II 析	実作業 実習室 I 析	E L V		W C	1 2 1 講義室			↑
			1 2 5 会議 演習室		心理実験室			助手・助教 研究室 (作業) ・田中 ・佐藤	杉山 研究室	小林 (正) 研究室	岩波 研究室
一階	書 庫	大学院生室		E L V		W C	玄 関	受配電室			↑
	図 書 閱 覧 室		就職 支援室		1 1 1 講義室			研究 共同 Ⅶ	ゼミ 室 Ⅶ	青木 研究 室	玉井 研究 室

＜地域保健推進センター＞

